



消費生活サポーターだより

No.24

令和元年7月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは！

皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しましたので、ぜひご活用ください。

今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報掲示板（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州



送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第341号 出火することもある！ 電気コードの取扱いに注意」

「見守り新鮮情報 第342号 固定電話が使えなくなる？ IP網への移行に便乗した勧誘に注意」

「子どもサポート情報 第144号 わかっちゃいるけど！？ 花火による事故を防ぎましょう」

「子どもサポート情報 第145号 海水浴 フロートで沖に流される事故が起きています！」

長野県発行資料

メールマガジン7月号

情報掲示板（お知らせ）

消費生活サポーターの活動支援に当たってのアンケート（令和元年7月19日〆切でしたが・・・）

まだアンケートを提出されていない方はお願いします！（所要時間10分程度）

長野県消費者大学の開催について（前号に引き続きですが・・・）

本年度は、佐久と伊那で全6回の日程で開催いたします。現在も申込受付中。

佐久会場：佐久市佐久平交流センター

日時：9/21(土), 10/6(日), 10/14(月・祝), 11/4(月・祝), 11/16(土), 12/1(日)

伊那会場：伊那市生涯学習センター

日時：9/16(月・祝), 9/29(日), 10/19(土), 10/26(土), 11/9(土), 11/23(土)

履修内容：12講座（1日2講座（午前・午後）、1講座につき概ね2時間、計6日間）

修了：8講座（全講座の2/3）以上を受講した者に修了証を発行

詳細につきましては、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。

活動紹介（こんな活動が行われています！）



しあわせ信州

夏休み親子参加型エシカル教室を開催いたします！エシカル消費のことを勉強してから、グループワークやゲームでエシカル消費を考えます。

- ◆ 8/19（月）：南信消費生活センター大会議室（飯田市）
- ◆ 8/20（火）：県上田合同庁舎 601、602 号会議室（上田市）
- ◆ 8/21（水）：県松本合同庁舎 204 号会議室（松本市）
- ◆ 8/22（木）：北信消費生活センター教室（長野市）

いずれの会場も午前 10 時 30 分から 12 時まで。前日まで参加者を受け付けます。（飯田会場は、8/16(金)まで）

参加対象者：小学校高学年児童およびその保護者（先着各 25 組 50 人）

詳細は、長野県消費生活情報ウェブサイトをご覧ください。

知っておきたい参考情報

長野県では、「長野県版エシカル消費」の普及に努めております。今、このサポーターだよりをご覧ください。皆さんは、ご存じかもしれませんが、簡単におさらいです。「人・地域・社会・環境に配慮した思いやりのある消費」に「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。今号は、「地域」について考えてみたいと思います。皆さんは、「用の美」という言葉をご存知ですか？これは、1926 年に民藝運動をはじめた柳宗悦（むねよし）らが提唱したもので、日常使っている陶磁器、家具、その他工芸品においても目で楽しみ、使って楽しむというものです。そして長野県にもそのような日常生活の中で使う伝統的工芸品があります。

長野県の伝統的工芸品は、木曾漆器、松本家具、そして内山紙など経済産業大臣指定（7 品目）と、信州竹細工、長野県農民美術、龍溪硯（りゅうけいすずり）、そして飯田水引など長野県知事指定（21 品目）の 2 種類があります。

現在、全国で伝統的工芸品を作る職人の後継者が減ってきています。私たちの周りには、大量生産された低価格の製品がありますが、それに比べると伝統的工芸品の価格は高いです。しかし、職人による製品はその職人技ゆえに、大切に使用すると一生ものとなることが多く、また自然から得た材料で作られているエコの製品である場合もあります。

松本民芸館は、松本市出身の丸山太郎さんのコレクションを元に開館しましたが、長野県の伝統的工芸品である松本家具や松代焼といった工芸品も展示されています。本来は、使ってこそ良さが光る！というものではありませんが、一度足を運んで、長野県の伝統的工芸品を見てみるというのもいいかもしれません。また、身近にある工芸品についても飾っておくだけでなく、伝統的なものづくりを未来につなげるためにも、使って「豊かな生活」を楽しんでみてください。

長野県内で、野生イノシシで豚コレラウイルスの感染が確認されました。

豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。詳細は、長野県のウェブサイト（長野県における豚コレラの発生と対応状況について）をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/swinefever.html>

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もじかつ

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課